

原告団 稲盛会長との直接対話を要求!!

3月29日の日航本社への要請行動で、原告団が提出した日本航空会長あての「要求と質問(公開)」の全文を紹介します。なお、3月29日に提出した署名については、日本航空より受け取った旨連絡がありました。本「要求と質問」への回答はいまだ示されていません。

社株式会社日本航空インターナショナル
会長 稲盛 和夫殿

乗員団長 山 口 宏 弥
客乗団長 内 田 妙 子

要求と質問(公開)

私たちJAL不当解雇撤回裁判原告団は、貴殿の2011年1月19日と2月8日の記者会見での発言について確認いたしたく、2月7日及び2月22日付で貴殿に対して2度に亘り直接対話を要求してきましたが、未だに貴殿から対話についての具体的な返事を頂いておりません。

被解雇者へのこうした貴殿の対応は、1月19日にマスコミ各社を前に貴殿が「(整理解雇問題について)申し訳ない気持ちでいっぱい(訴訟になつても)誠意を持って話をていきたい」と発言されていることや、貴殿の経営哲学およびJALの新たな企業理念にも反するものと思われます。

ここに改めて私たちと直接対話をする機会を設けていただきますよう要求いたします。

さて、貴殿は2月8日の日本記者クラブでの講演で、「(整理解雇した)160人を残すことが経営上不可能かと言えば、そうでないのは、もう皆さんもおわかりになると思います。私もそう思います。しかし、一度約束をし、裁判所も債権者も、みんなが大変な犠牲を払って、これならよろしいと認めたことを、1年もたたないうちに反故にしてしまうと、今までのJALの経営者はすべてそういう事を反故にしてきたと、そのために信用ならないんだという事を言われ続けてきたんだと。だから僅かかもしれない、忍びないかも知れないけど、それを助けてあげたいのはやまやまかもしれないけれ

ど、それは、そういう前提でもって、裁判所も金融機関も債権者もみんながそれを前提に認めたんだからということでした」と述べられています。

この件について、去る3月9日の衆議院国土交通委員会に参考人として出席された水留副社長に対し、穀田委員が「整理解雇は銀行などの約束だと言っているようだけれども、銀行などが本当にそう言っているんですか」、「その計画の確実な実施の中に、整理解雇をしろと言っているのか?」と確認したところ、水留参考人は、「個別具体的に整理解雇に対して要望をお聞きしたことはありませんし、先方からそのことについて何かコメントをいただいたこともありません」と答弁されています。

そこで貴殿にあらためて以下の2点について御質問いたします。

- I、貴職と水留副社長の事実認識に違いはありますか?
- II、私たち 165名を整理解雇した理由は何ですか?

私たちは4月2日の原告団総会でこの件についての報告を予定しておりますので、それまでに御回答をいただきますよう要求いたします。